新ひだか町子どもアシスト１１９

新ひだか町では、持病を持つお子さんが安全・安心に過ごせるよう、消防署にお子さんの情報を事前登録し、万が一の際の救急搬送時に情報共有が円滑にできるよう、「新ひだか町子どもアシスト１１９」があります。持病を持つお子さんが安心して町内で過ごせるよう、ぜひご利用ください。

◆対象者

・新ひだか町に住民票がある、下記の持病を持つお子さん（１５歳まで）で、登録を希望する方

【対象となる持病の例】

・医療的ケアが必要なお子さん（呼吸器・酸素等の使用）
・けいれん発作が重症化しやすいお子さん
・アレルギーのためエピペンを処方されているお子さん
・その他、医師より必要があると判断されたお子さん

◆登録方法

・保護者の方、または代理の方が届出してください。
・「新ひだか町子どもアシスト１１９登録証」を発行し登録とします。

◆登録に必要な物

①母子（親子）健康手帳
②新ひだか町子どもアシスト１１９登録申請書（登録の際に記入して頂きます。）

◆利用の流れ

①緊急時に通院病院より搬送指示があった場合に１１９番へ通報

「新ひだか町子どもアシスト１１９」に登録している、〇〇の〇番（登録番号）新ひだか　花子です。救急車をお願いします。」と通報します。

②救急搬送

登録された情報をもとに、医療機関へ迅速に救急搬送します。
搬送時の状況に基づき、搬送先の医療機関が変更になる場合があります。ご了承ください。

◆その他

・この制度の対象地区は、日高中部消防組合消防署・三石支署の管轄です。
・**転居や医療機関の変更等登録情報に変更がある場合は、その都度、下記までご連絡ください。**登録情報については、１５歳を過ぎた時点で削除いたします。
・登録申請後に消防署から直接保護者の方へ、登録情報の確認のための連絡をする場合がありますので対応お願いいたします。
・必要に応じて、消防署や病院など関係機関と連携しサポートいたします。

◆登録・問合せ先　健康推進課　こども家庭センター（保健福祉センター内）　☎　0146-42-1287